

レポート・論文等の作成における生成 AI の使用について

酒田市立酒田看護専門学校

Chat GPTをはじめとする生成 AI が開発され、私たちの生活にも広く浸透してきています。そこで、本校ではレポート・論文（ケーススタディ）等の作成における生成 AI の使用について、以下のようにルールを設け、それに則した運用を図ることとします。

1. 生成 AI の使用の可否について

授業での生成 AI の使用の可否については、担当教員の指示に従ってください。

本校では、生成 AI の使用について一律に禁止はしませんが、生成 AI の安易な使用や依存は学習への主体性を損ねることになりかねません。レポートや論文（ケーススタディ）等の作成においては、自ら情報を収集し、思考を重ね、文章化するという過程に主体性をもって取り組むことが求められます。生成 AI はあくまでもツールであることを認識して、課題に主体的に取り組むことによって得られる学びの機会を逸することのないようにしましょう。

2. 使用方法について

授業担当教員が生成 AI の使用を認めた場合であっても、生成 AI が作成した文章をそのままコピーして提出するのではなく、AI を参考にしながら自分の考えをまとめることが重要です。なお、生成 AI を使用して作成した場合や生成 AI が作成した内容から引用した場合は、そのことを必ず明記してください。この場合、生成 AI の種類（Chat GPT・Gemini・Copilot 等）とバージョン、引用した箇所を明示してください。

生成 AI が作成した内容は必ずしも正確であるとは限らないため、その内容が正しいものであるかどうかの確認・裏付けを行ってください。また、生成 AI が作成した文章や画像などに、他人の著作物との類似性・依拠性が認められる場合は、著作権の侵害にあたる場合がありますので、十分注意してください。

3. 不正行為について

生成 AI が作成した内容をそのまま、あるいは僅かな部分のみの書き換えを行い提出することは不正行為となります。また、生成 AI 自体が剽窃や改ざん等を行った場合は、その内容を利用した本人も不正行為を行ったとみなされます。

4. 個人情報の保護と情報漏洩のリスクについて

個人やプライバシーにかかわる情報を生成 AI に入力するのは避けてください。情報が外部に漏洩・流出するおそれがあります。

5. 見直しについて

この運用指針は、2025年6月時点の状況に基づき作成しています。生成 AI は今後も技術的な進歩を遂げていくものと考えられますので、随時見直しを行い、最新の情報と社会的な動向とを照らし合わせながら見直しを行います。

参考：大学・高専における生成 AI の数学面の取り扱いについて

文部科学省高等教育局専門教育課 令和5年7月13日事務連絡

2025・6・30 作成